

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により、労働者派遣事業に係わる情報を下記のとおり提供いたします。

事業所の名称	タタ・エレクトリック・リミテッド
事業所の所在地	〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館3F
許可番号	派14-302853

労働者派遣等実績等

情報集計日	令和8年6月1日
派遣労働者数	50（人）
派遣先の実数	4（事業所）
派遣労働者の料金の額の平均	56,089（円／日）
派遣労働者の賃金の額の平均	29,083（円／日）
マージン率	48.1（％）

※マージンには弊社負担の法定福利費、法定外福利費、教育訓練費、有給休暇費用等が含まれています。

キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 日本支社長 TEL 044-542-2031

教育訓練計画

導入前教育	社内安全教育（整理・整頓・清潔（5S））
	同（VDT）
	同（危険予知・ヒヤリハット）
導入時教育	ビジネスマナー（電子メール、ミーティング、電話・マナー）
	情報セキュリティ
職能別訓練 （展開教育）	コミュニケーション
	プレゼンテーション
	（労働倫理）
	（時間管理）
階層別訓練 （発展教育）	マネジメント導入
	プロジェクト計画管理

	リーダーシップ
	サイバーセキュリティ

待遇決定方式の情報提供について

- ・労使協定方式を締結しているか否か・・・・・・・・締結している
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲・・・・・・・・全派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期・・・・・・・・2027年3月31日

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	社会保険、有給休暇、定期健康診断
各種サポート	キャリア相談

以上 (2026.6.26改訂)